

本庁課長



1990 大蔵省主計局係長

採用されてから4年の国税経験の後、大蔵省主計局の係長として、初めて部下を持ち予算の仕事に携わりました。目の回るような毎日で、しばしば省内に泊り込むことも…。無我夢中で駆け回っていましたが、予算編成という大きな仕事の中で、大蔵省内の調整や他省庁との折衝、国会対応等、その後の仕事につながる貴重な経験をさせてもらったと思っています。

ただ、当時の楽しみと言えば、文字通り「食べる」と「眠る」ことだったような気がします。

1996 徴収部徴収課課長補佐

経済状況の悪化等により国税の滞納残高が2兆円を超え、わけても消費税滞納の増加が大きな社会問題となっていたときに、滞納整理を担当する徴収課の課長補佐となり、滞納残高を減少方向にすべく、また、消費税滞納の累増を食い止めるべく、あの手この手の対策を打ち出しました。結果としては、自分の時代には減少にまでは至らなかったものの、その後、滞納残高、消費税滞納ともに減少に転じ、現在に至るまで一貫して減少しています。

課長補佐時代はいろいろな面で脂の乗った時代だったかもしれません。

2001 国際観光振興機構 パリ事務所次長

決して国際派と目されていたわけではありませんがパリ駐在となりました（国税庁の懐の深いところ）。税の仕事とはかなり性格を異にする外国人旅行者の誘致活動に従事したのですが、当時はビジット・ジャパン・キャンペーンということで、官民あげて訪日外国人旅行者の拡大に取り組んでおり、フランスはもとより、イタリア、スペイン等でも旅行見本市への出展やセミナー等を開催し、日本のPRを行いました。

通貨がユーロに切り替わるという歴史的な瞬間もパリ滞在中に経験することになったのですが、このパリでの3年間というものは自分にとっても家族にとっても宝物となっています。

1993 一関税務署長

世界遺産にもなった中尊寺や毛越寺を管内に持つ岩手県南の一関税務署で初めての管理職を経験しました。職員が36名の署でしたが、期待と不安に胸を膨らませながら着任したことを思い出します。小さいながらも「一国一城の主」として各種事案の最終決定、組織管理・人事管理を行うとともに、「地域の顔」として積極的に外部の皆様と話し、講演会などを通じて税のPRに努めるなど、あっという間の一年間でした。

この署長時代の出会いや経験は、今でも大きな財産となっています。



国税庁 課税部 個人課税課長

榎原耕太郎

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| S61.4 国税庁 長官官房 人事課 | H13.6 パリ観光宣伝事務所 次長 |
| S62.7 東京国税局 調査第三部 国税調査官 | H16.7 大阪国税局 課税第二部 次長 |
| H1.7 福岡国税局 間税部 国税実査官 | H18.7 東京国税局 査察部 次長 |
| H2.7 大蔵省 主計局 主計企画官付 調整第一係長 | H19.7 金沢国税局 査察部長 |
| H4.7 国税庁 課税部 所得税課 指導係長 | H20.7 名古屋国税局 査察部長 |
| H5.7 一関税務署長 | H22.7 大阪国税局 査察部長 |
| H6.7 沖縄国税事務所 総務課長 | H24.7 福岡国税局 総務部長 |
| H8.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐 | H26.7 国税庁 長官官房 広報広聴官 |
| H10.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐 | H27.7 大阪国税局 総務部長 |
| H12.7 国税庁 課税部 資料調査課 課長補佐 | H28.7 現職 |

2004

大阪国税局査察部長

大阪国税局では査察部長として300人もの職員を率いる立場となりました。悪質な脱税者の刑事責任を追及するため、年間50件ほどの査察事件に着手したのですが（毎週1件といったところでしょうか）、その一件一件に手がけた査察官の汗と涙、そして魂がしみ込んでおり、一件たりともおろそかにできない思いで仕事に臨んでいました。着手当日には様々なドラマがあり、とんでもないことが起こることも…。

査察の仕事には、部長・次長を通じて5年間従事しましたが、とてとても熱い5年間でした。

2016

課税部個人課税課長（現職）

現職である個人課税課長は、イメージで申し上げるならば確定申告の元締めの仕事でしょうか。確定申告においては全国で2,000万件を超える確定申告書が提出され、税務署にも多くの方が申告にいらっしゃいますが、この確定申告を円滑にそして効率的に実施するよう日々腐心しています。また、全国524の税務署の個人課税部門職員（合計約10,000人）の仕事の方向性を決めていくことも大きな仕事です。

経済社会は日々変化しており、それに伴い税制も改正が行われています。そうした変化にしっかりと対応し、適正・公平な課税を実現していくことが重要だと考えています。

2014

長官官房広報広聴官

広報広聴官は国税庁のスポークスマンです。記者発表や取材対応などを通じて、国税庁の仕事や立場を理解してもらうよう努めるとともに、緊急時等においては国税庁ホームページなどにより迅速に情報発信することが必要になります。また、次代を担う児童・生徒に租税の意義や役割が正しく理解されるよう租税教育にも力を入れ、シンポジウムの開催や実際の授業の事例集を作成するなどしました。

広報広聴官のときには「アンテナを高く張る」ということを常に意識していましたが、毎朝新聞を見るのがちょっと怖い感じもしていました。

